

令和5年度 図書館年報



南房総市図書館

目 次

	頁
1 南房総市の概要	1
2 南房総市図書館事業推進施策	2
3 南房総市図書館のあゆみ	3～5
4 図書館協議会	6
5 利用案内	7
6 施設の概要	8
7 館内案内図	9

「統計資料」

1 令和5年度図書館月別利用状況、窓口業務状況	10
2 図書館分類別蔵書冊数・施設別蔵書冊数	11
3 図書館カード登録状況	12
4 年齢別施設別貸出状況	13
5 分類別月別貸出状況	14～20
6 その他統計資料	21

「参考資料」

1 南房総市図書館の設置及び管理に関する条例	22～23
2 南房総市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則	24～28
3 南房総市図書館の運営方針	29
4 南房総市図書館資料収集方針	30～31
5 南房総市図書館資料除籍基準	32

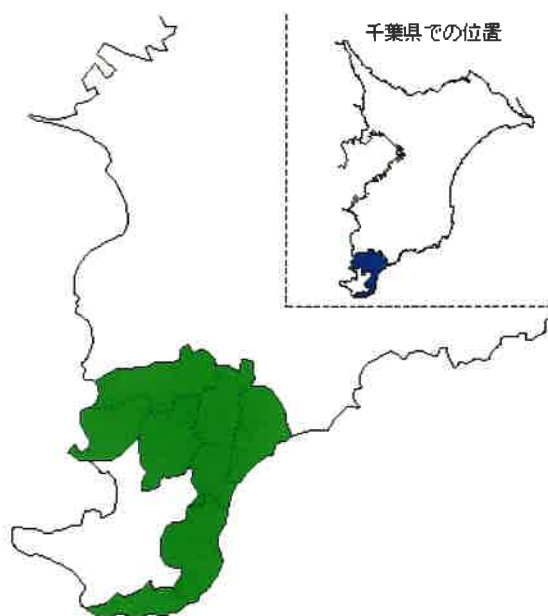
1. 南房総市の概要

南房総市は、平成18年3月20日に安房郡富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町の6町1村が、その区域をもって合併しました。

本市は、房総半島の南端に位置し、北側には県下最高峰の愛宕山（408m）をはじめ、富山（349m）など300m以上の山が連なっています。西側には東京湾、東側及び南側には太平洋と3方を海に囲まれ、その海岸線は、南房総国定公園に指定されています。

また、首都東京から100km圏に位置し、時間距離約95分、県庁所在地の千葉市までは約70分の時間距離にあります。

気候は、沖合を流れる暖流の影響により、冬は暖かく夏は涼しい海洋性の温暖な気候で、一部無霜地域を有しています。四季折々に咲き乱れる花々などの豊かな自然資源と、古代から近代に至る遺跡や社寺などの歴史的資源を有しています。



人 口

単位：世帯・人

内 訳	世帯数	男性	女性	総数
令和 2年3月31日	17,181	17,977	19,467	37,444
令和 3年3月31日	17,143	17,656	19,063	36,719
令和 4年3月31日	17,055	17,307	18,661	35,968
令和 5年3月31日	17,008	16,952	18,335	35,287
令和 6年3月31日	16,911	16,557	17,962	34,519

（住民基本台帳）

2. 南房総市図書館事業推進施策

(1) 基本的運営

南房総市図書館は、生涯学習の場として、市民の要求に応じた図書館サービスを展開し、その期待に応えられるように努める。また、すべての市民が等しく図書館サービスを受けられるよう、開かれた図書館をつくりあげることを運営の基本とする。そして、特に将来、市を担う児童へのサービスに力を入れる。

(2) 具体的な運営

① 図書館資料の充実

新鮮で魅力のある資料はもとより、参考調査のための資料、郷土・行政資料、視聴覚資料及び地域の特性を配慮し、さまざまな資料を収集する。

② 図書館サービスの充実

市民の生涯学習に資するため、図書館資料を積極的に提供するとともに、市民の調査相談に応じるレファレンスの充実に努める。

③ 他の図書館との連携

県内公共図書館との相互協力を推進するとともに、市内の学校等との連携に努める。

④ 広報活動の充実

さまざまな機会を利用して、市民に図書館をアピールすることにより、図書館の理解を深め、利用促進を図る。

3. 南房総市図書館のあゆみ

平成11年	3月17日	千倉町立図書館設置条例制定
	3月20日	千倉町立図書館設置条例施行規則制定
	5月1日	職員配置(2名)
	7月21日	開館式
	7月22日	開館(蔵書11,000冊・新聞10紙・雑誌10誌)
	9月25日	書架を追加設置
平成12年	3月24日	書架を追加設置
	11月1日	図書館協議会設置(委員7名委嘱)
	11月29日	移動図書館の巡回開始(蔵書冊数2,000冊) (町内14ステーションを月1回巡回)
平成13年	1月16日	移動図書館の愛称を「しおかぜ号」に決定
	2月17日	ボランティアグループ「しおまねき」による『おはなし会』を開始(毎月開催)
	3月25日	書架を追加設置
平成14年	1月1日	駐車場増設(10台分増設・計17台駐車可能)
	3月22日	『おかあさんのための読み聞かせ講座』開催
	4月20日	「子ども読書の日」制定に伴う本の読み聞かせ及び図書館体験教室開催
	7月2日	図書館来館者10万人達成
平成16年	9月9日	図書館来館者20万人達成
平成18年	3月20日	合併に伴い、名称を南房総市千倉図書館となる。
	6月21日	書架を追加設置
平成19年	1月31日	図書館来館者30万人達成
	4月23日	カナリヤ椰子伐採
	6月10日	屋根(屋上)の防水工事
	7月10日	ベランダの改修
	7月30日	防犯カメラ設置(モニター1台、カメラ3台)
平成20年	4月1日	職員1名増員(3名)
	4月1日	移動図書館のステーションを4箇所減(10箇所)
平成21年	4月8日	各公民館に千倉図書館新刊本コーナー設置
	5月25日	木製絵本架を追加設置
	7月4日	図書館来館者40万人達成
	11月9日	木製書架を追加設置
平成22年	2月25日	インターネット予約システム導入
	4月1日	職員1名減員(2名)
	4月1日	移動図書館のステーションを2箇所減(8箇所)
	7月1日	リサイクルコーナー設置
	10月8日	トイレ改修工事
	11月4日	外壁改修工事
平成23年	10月1日	図書館システム機器等整備
	10月9日	図書館来館者50万人達成
	10月11日	図書館と地区公民館図書室のネットワーク化
平成24年	2月29日	閉架書庫設置 (A棟・8,272冊・B棟・12,784冊収蔵可能)
	3月23日	図書館システムPR用パンフレット保存版作成
	4月1日	図書の宅配サービス開始
	4月1日	図書館の名称を「南房総市千倉図書館」から「南房総市図書館」に変更
	10月12日	移動図書館を廃止する

平成25年	7月26日	子育て支援センター「ほのぼの」へ毎月第4金曜日に貸出業務を開始
平成26年	1月18日	図書館来館者60万人達成
	6月4日	開館時間を毎週水曜日（祝日除く）夜7時まで延長開始
	8月24日	本の紹介をするミニビブリオバトルを開催（年3回）
	9月1日	本を30冊読んで記録をする『読書通帳』を開始
平成27年	5月15日	ブックスタート事業を図書館が担当する
平成28年	3月25日	図書館来館者70万人達成
	5月11日	ブックスタート事業を廃止し、乳児（3～4ヶ月）検診時絵本の読み聞かせと貸出事業に変更
	7月31日	テラスフェンスを修繕
	10月1日	図書館システムを更改
平成29年	5月12日	乳児（3～4ヶ月）検診時読み聞かせと貸出事業を1歳6ヶ月児健康診査における読み聞かせと本の貸出事業に変更
	8月2日	図書館閉架書庫用複式手動移動棚設置（閉架書庫B） 8段2連式・4台納入・・・3,008冊分収蔵可能
平成30年	5月30日	図書館来館者80万人達成
	5月31日	1歳6ヶ月児健康診査における読み聞かせと本の貸出事業を4ヶ月・9ヶ月乳児相談日における読み聞かせと本の貸出事業に変更
令和元年	7月5日	図書館システム新年号対応
	7月5日	開館時間延長を7・8月は、水曜日に加え金曜日にも実施
	9月9日	台風15号の影響により図書館外灯倒壊
	12月24日	図書館空調設備修繕
令和2年	4月3日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時閉館
	6月2日	緊急事態宣言解除を受け、図書館を再開 カウンターおよび閲覧席に飛沫防止用のパーティションを設置 返却本の消毒および閉館時の閲覧席の消毒を実施 来館者に入館記録の記名、マスク着用と手指消毒を実行
	8月5日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため停止していた毎週水曜日の開館時間延長を再開
令和3年	2月19日	新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金を活用し図書除菌機を2台導入
	6月15日	入館時の体温測定用にサーマルカメラを導入
	9月1日	緊急事態宣言を受け、毎週水曜日の開館時間延長を停止
	10月1日	図書館システムを更改
	11月1日	読書通帳を預金通帳型の冊子に変更 読書通帳の変更に併せ、図書館に通帳記帳機を導入
	11月10日	緊急事態宣言を受け停止していた毎週水曜日の開館時間延長を再開
令和4年	5月12日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため停止していた4ヶ月・9ヶ月乳児相談日における本の貸出事業を再開
	7月14日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため停止していた4ヶ月・9ヶ月乳児相談日における読み聞かせ事業を再開
	7月29日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため停止していた子育て支援センター「ほのぼの」の貸出業務を再開 また、貸出業務に併せて読み聞かせ事業を開始
	8月5日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため8月の毎週金曜日の開館時間延長を停止
	11月25日	図書館空調設備修繕
	12月9日	図書館来館者90万人達成

令和 5年	3月13日	マスク着用の考え方の見直しに伴い、滞在時間の制限緩和
	4月23日	「令和5年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰」を南房総市図書館として受彰
	9月 7日	4ヶ月乳児相談参加乳児を対象にオリジナルバックと絵本を贈呈する「はじめての絵本事業」開始
	10月 7日	学校図書担当者から要望のあった、「朝の読書活動」向け資料の貸出事業を開始
令和 6年	11月 9日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため停止していた、職場体験学習を再開
	3月12日	健康危機管理対策本部会議の感染症対策に準じて、入館時の体温測定用のサーマルカメラおよび閲覧席のパーティションを撤去

4. 図書館協議会

図書館協議会は、図書館法第14条及び南房総市図書館設置条例第4条に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置される。

図書館協議会委員は、図書館法第15条に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

図書館協議会委員（任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日）

番 号	氏 名	備 考
1	鈴木 康代	学校教育関係者
2	真田 英夫	社会教育関係者
3	根本 明美	家庭教育活動者
4	池田 礼子	学識経験者（富浦）
5	若井 ひろ子	学識経験者（富山）
6	神澤 ともみ	学識経験者（三芳）
7	関 龍瑛	学識経験者（白浜）
8	鈴木 ひろみ	学識経験者（千倉）
9	岩波 澄夫	学識経験者（丸山）
10	栗山 弘行	学識経験者（和田）

<令和5年度図書館協議会の開催状況>

令和5年6月9日（金）

議 題	令和4年度	事業実績報告について
	令和5年度	事業計画について

令和6年3月19日（火）

議 題	令和5年度	事業実績報告（案）について
	令和6年度	事業計画（案）について

5. 利用案内

(1) 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
 午前 9 時～午後 7 時
 (祝日を除く毎週水曜日)

(2) 休 館 日 毎週月曜日・国民の祝日
 年末年始 (12/29～1/3)
 蔵書点検日

(3) 図書館カード
図書館カードを希望する者は、図書館カード交付申込書に必要な事項を記入し、住所・氏名の確認できるもの (運転免許証・保険証・学生証など) を添えて、図書館又は各地区コミュニティセンター等の受付カウンターに提出する。

(4) 貸出冊数と期間

・貸出冊数	一般	本と雑誌 (館内資料・雑誌の最新号は除く) は、1 人 5 冊まで
	学校	1 0 0 冊まで
	団体	3 0 冊まで
・貸出期間	一般	1 4 日間
	学校	1 箇月
	団体	1 箇月

(5) サービス・案内

◇予約・リクエスト

貸出中の資料 (本・雑誌) は、図書館や各地区コミュニティセンター等及びインターネットから予約することができる。なお、当館に無い資料については千葉県内の公共図書館から借用し、利用者へ貸出をする。

◇コピーサービス

- ・金 額 白黒 1 枚 1 0 円 カラー 1 枚 B 4 まで 5 0 円・A 3 まで 8 0 円
- ・範 囲 著作権の範囲内で、図書館資料のみとする。

◇図書の検索

利用者は、利用したい図書の有無等を館内の検索機 (タッチパネル操作) を使用して検索することができる。また、南房総市のホームページの「蔵書検索」からも検索できる。

◇レファレンスサービス

- ・本に関する質問や、調べものに必要な本を探す手伝いをする。
難しい調べものの場合は、県の中央図書館への仲介を行う。

◇図書の宅配サービス

- ・図書館へ来館できない人を対象に、自宅まで本などの資料の宅配を行う。

◇障害のある方・ご高齢の方へ

- ・車椅子で、館内どこへでも移動できるようになっている。
老眼鏡、拡大鏡も備えて、大活字コーナーもある。

6. 施設の概要

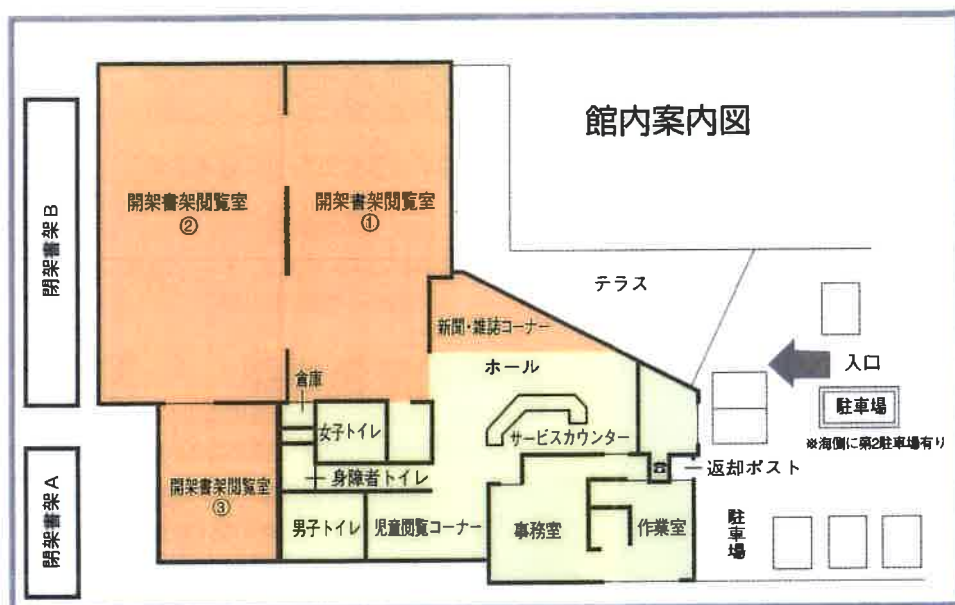
<南房総市図書館>

- ・所在地：〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2 3 4 0 - 5
- ・電話番号：0 4 7 0 - 4 0 - 1 1 2 0
- ・FAX番号：0 4 7 0 - 4 0 - 1 1 3 0
- ・開館年月日：平成11年7月22日
- ・施設種別：中央館
- ・建設形態：改築及び増築
- ・設置形態：独立館
- ・収蔵可能冊数：約80, 000冊
- ・構造：鉄筋コンクリート 一部鉄骨造一部2階建て
- ・敷地面積：1, 222.40㎡
- ・建築面積：485.55㎡
- ・延床面積：549.30㎡
 - 閲覧室：295.54㎡
 - 児童閲覧室：16.92㎡
 - AVコーナー：5.50㎡（未設置）
（現在館内書庫として使用）
 - 郷土資料室：39.60㎡
 - ホール他：68.80㎡
 - 事務室：27.95㎡
 - 図書作業室：22.37㎡
- ・工期：平成10年12月18日～平成11年3月25日
- ・総工費：7, 822万円

<閉架書架 A・B>

- ・収蔵可能冊数：閉架書庫A：8, 272冊（移動棚計 11台）
閉架書庫B：15, 792冊（移動棚計 21台）
- ・構造：木造書架
- ・延床面積：閉架書架A：14.49㎡
閉架書架B：30.02㎡
- ・工期：平成23年12月1日～平成24年2月29日
- ・総工費：1, 475万円

7. 館内案内図



開架書架①・②・雑誌コーナー



開架書架①・学習机



ホール



サービスカウンター



開架書架③



児童閲覧コーナー

(統計資料 1)

令和5年度図書館月別利用状況

区分 月別	開館日数 (日)	入館者数 (人)	貸 出		1日あたり平均		
			人数(人)	冊数(冊)	入館者数	貸出人数	貸出冊数
4月	25	2,611	1,523	5,084	104.4	60.9	203.4
5月	23	2,317	1,446	4,935	100.7	62.9	214.6
6月	26	2,560	1,524	4,944	98.5	58.6	190.2
7月	26	3,133	1,713	5,612	120.5	65.9	215.8
8月	26	3,126	1,686	5,632	120.2	64.8	216.6
9月	22	2,145	1,326	4,372	97.5	60.3	198.7
10月	24	2,214	1,432	4,646	92.3	59.7	193.6
11月	24	2,279	1,403	4,611	95.0	58.5	192.1
12月	24	2,114	1,349	4,505	88.1	56.2	187.7
1月	24	2,167	1,445	4,933	90.3	60.2	205.5
2月	23	2,216	1,436	4,729	96.3	62.4	205.6
3月	26	2,487	1,565	5,173	95.7	60.2	199.0
合計	293	29,369	17,848	59,176	100.2	60.9	202.0
前年度 同時期	292	30,217	19,229	64,337	103.5	65.9	220.3
比 較 (%)	100.34	97.19	92.82	91.98	96.86	92.50	91.66

窓口業務状況

① レファレンス状況

件 数	122 件
-----	-------

② コピーサービス

件 数	80 件
-----	------

③ 相互協力業務

借受冊数	758 冊
貸出冊数	475 冊

④ 予約・リクエスト件数

予 約	5,966件
リクエスト	699件

蔵書冊数

令和6年3月31日現在

図書館分類別蔵書冊数

一般

単位：冊

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自然	5 技術	6 産業	7 芸術
冊数	1,523	1,302	3,810	6,206	4,998	5,782	1,715	4,320

分類	8 言語	9 文学	大活字
冊数	628	29,680	390

合計
60,354

児童

分類	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自然	5 技術	6 産業	7 芸術
冊数	368	341	1,470	1,523	3,108	1,225	773	1,225

分類	8 言語	9 文学	E 絵本	紙芝居
冊数	423	10,740	10,851	215

合計
32,262

その他

分類	郷土資料	参考資料	雑誌他
冊数	1,557	941	682

「郷土資料」・「参考資料」は、
上記項目に含まれている。

総蔵書冊数
93,298 冊

施設別蔵書冊数

単位：冊

項目	とみうら	富山	三芳	白浜	丸山	和田	各施設計
一般	4,828	4,598	4,078	4,242	2,890	3,020	23,656
児童	3,234	3,502	5,127	2,477	1,910	2,311	18,561
雑誌	0	0	0	0	0	0	0
他(洋書)	7	0	199	0	0	0	206
計	8,069	8,100	9,404	6,719	4,800	5,331	42,423

項目	市図書館	総計
一般	60,354	84,010
児童	32,262	50,823
雑誌	682	682
他(洋書)	0	206
計	93,298	135,721

*次頁以降、施設名称省略。

とみうら・・・とみうら元気倶楽部

富山・・・富山岩井コミュニティセンター

三芳・・・三芳農村環境改善センター

白浜・・・白浜コミュニティセンター

丸山・・・丸山公民館

和田・・・和田コミュニティセンター

(統計資料 3)

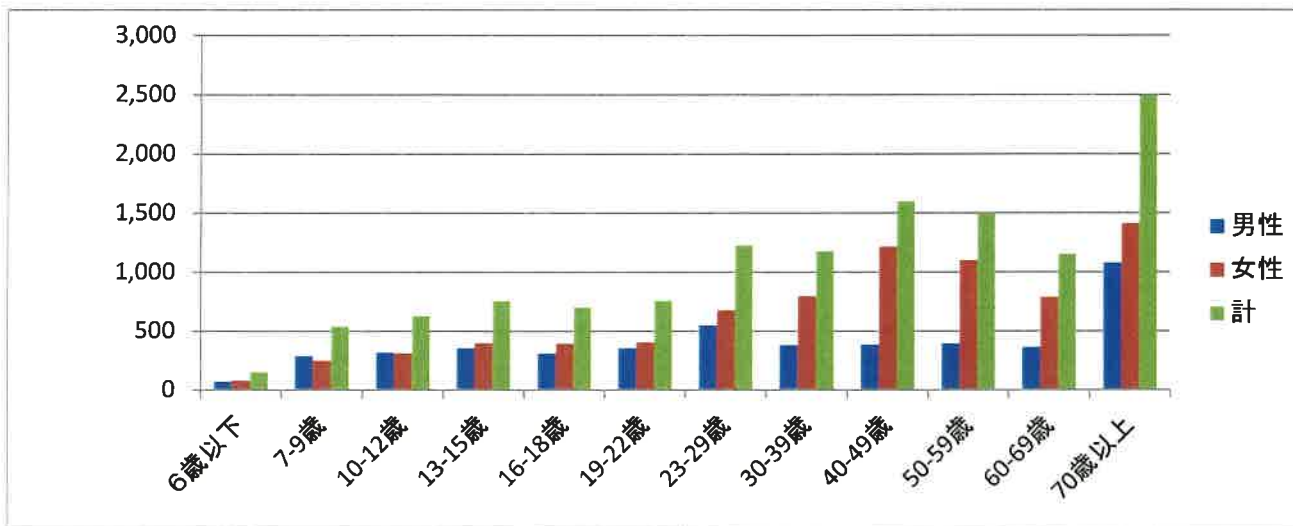
図書館カード登録状況

令和6年3月31日現在

年齢別

単位：人

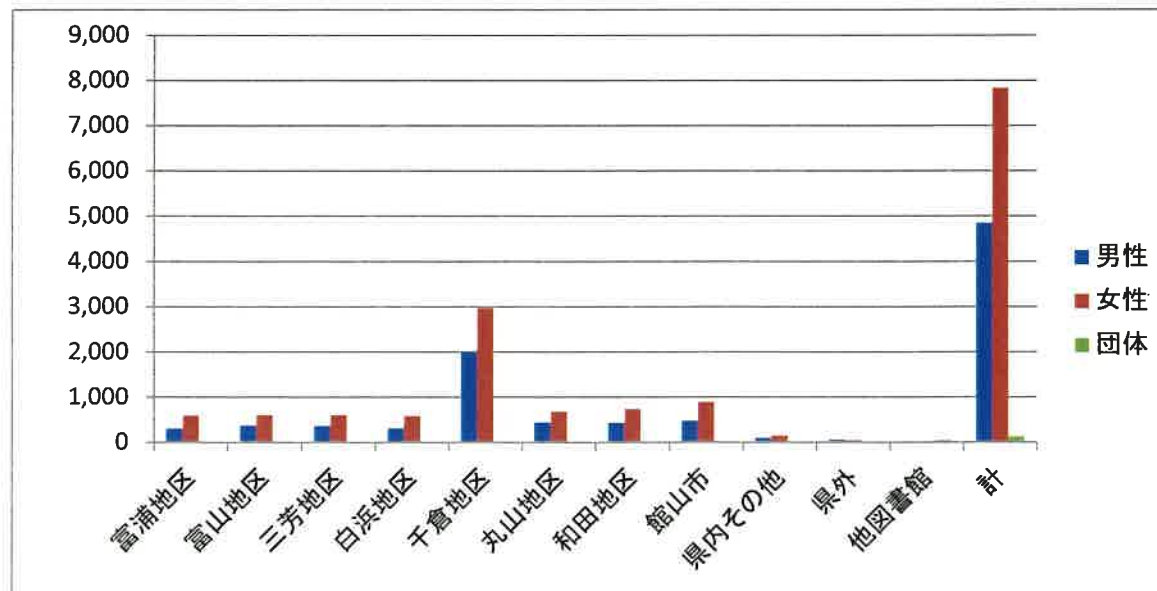
項目	6歳以下	7-9歳	10-12歳	13-15歳	16-18歳	19-22歳	23-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	団体	計
男性	71	286	316	356	308	355	549	380	384	394	364	1,079		4,842
女性	81	250	311	399	393	404	676	796	1,214	1,100	789	1,411		7,824
団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127	127
計	152	536	627	755	701	759	1,225	1,176	1,598	1,494	1,153	2,490	127	12,793



地区別

単位：人

項目	富浦地区	富山地区	三芳地区	白浜地区	千倉地区	丸山地区	和田地区	館山市	県内その他	県外	他図書館	計
男性	305	367	364	314	1,996	438	429	477	95	57	0	4,842
女性	587	606	601	582	2,963	677	733	885	144	46	0	7,824
団体	5	6	9	7	20	16	10	1	6	1	46	127
計	897	979	974	903	4,979	1,131	1,172	1,363	245	104	46	12,793



(統計資料 4)

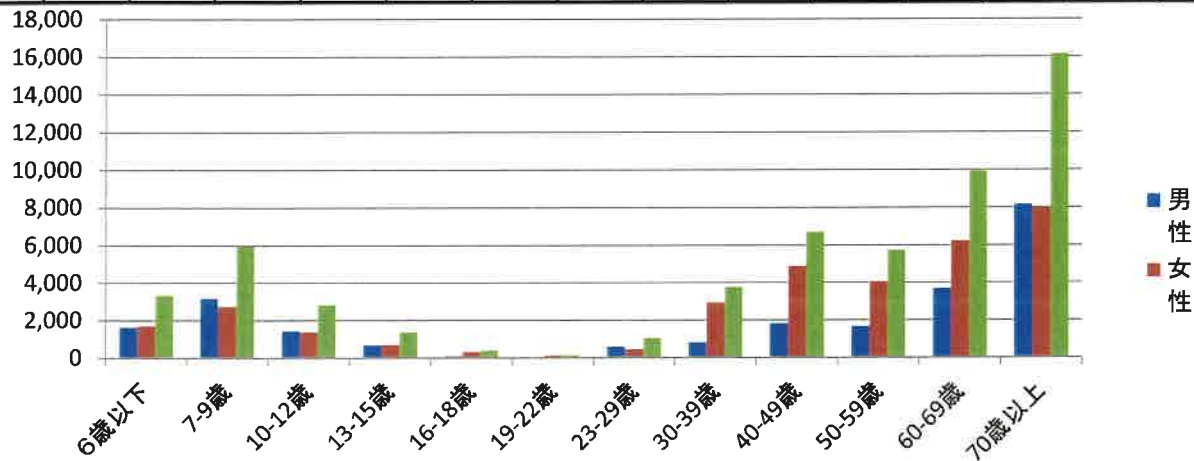
年齢別施設別貸出状況

令和6年3月31日現在

南房総市図書館年齢別

単位：冊

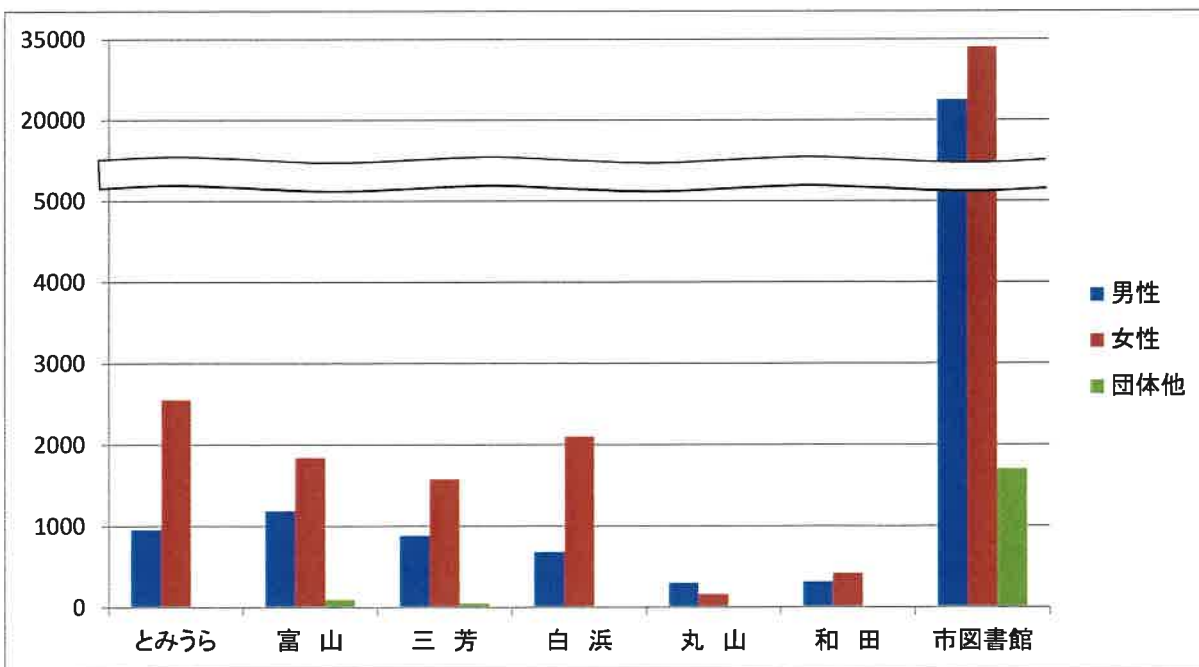
項目	6歳以下	7-9歳	10-12歳	13-15歳	16-18歳	19-22歳	23-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上	団体他	計
男性	1,636	3,189	1,445	681	104	13	597	830	1,833	1,672	3,703	8,154		23,857
女性	1,712	2,744	1,402	705	319	150	476	2,942	4,877	4,063	6,224	8,004		33,618
団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,701	1,701
計	3,348	5,933	2,847	1,386	423	163	1,073	3,772	6,710	5,735	9,927	16,158	1,701	59,176



施設別

単位：冊

項目	とみうら	富山	三芳	白浜	丸山	和田	市図書館	計
男性	954	1,185	880	684	304	315	23,857	28,179
女性	2,552	1,841	1,573	2,099	163	418	33,618	42,264
団体他	1	100	51	7	14	0	1,701	1,874
計	3,507	3,126	2,504	2,790	481	733	59,176	72,317

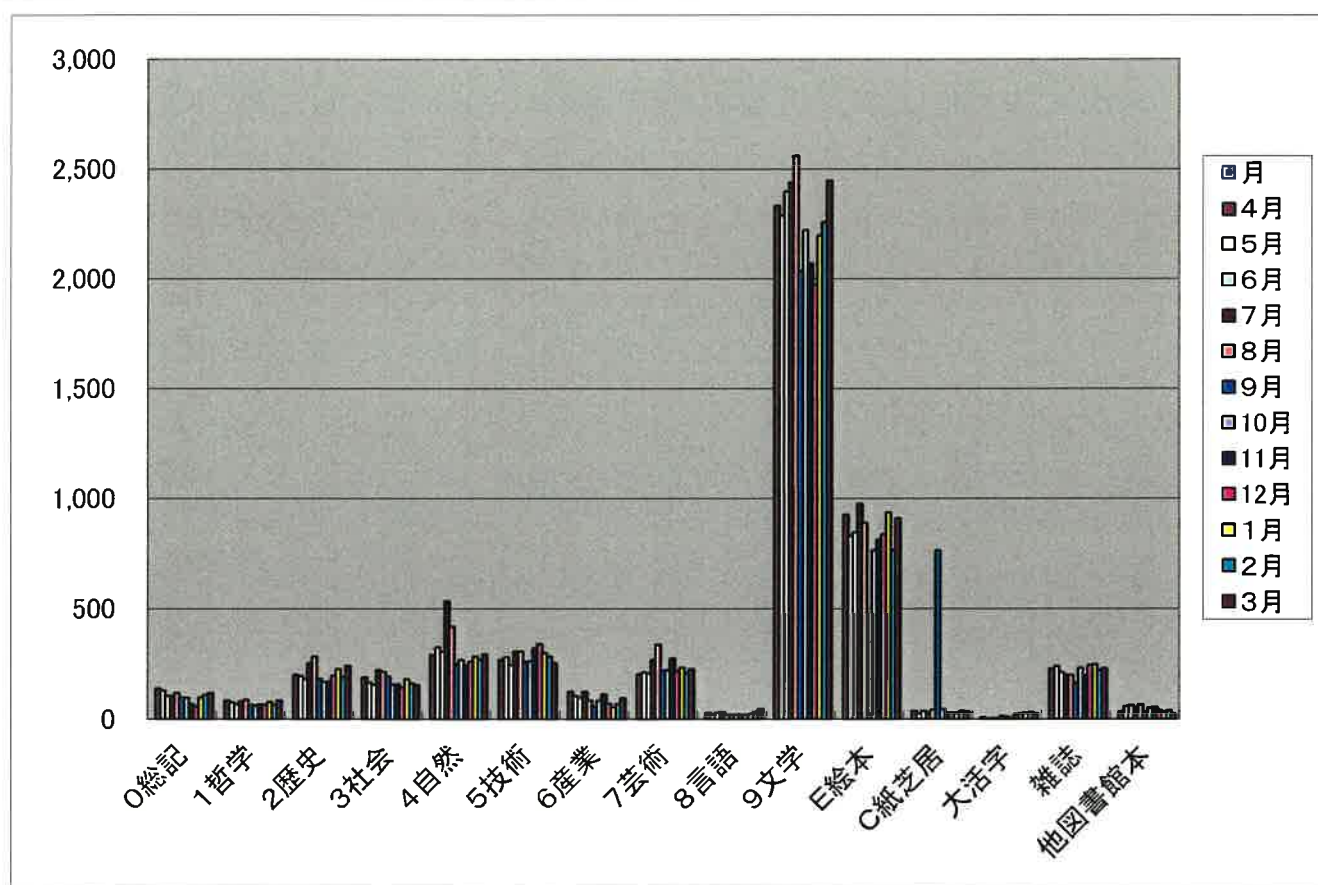


(統計資料 5)

分類別月別貸出状況 図書館

単位：冊

区分 月	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自然	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	E 絵本	C 紙芝居	大活字	雑誌	他図書 館本	計
4月	138	84	201	189	290	267	124	202	27	2,332	926	37	7	228	32	5,084
5月	128	75	195	164	324	279	104	210	18	2,288	829	26	2	238	55	4,935
6月	105	67	180	155	304	244	97	206	29	2,397	846	37	4	212	61	4,944
7月	104	80	251	221	533	306	123	268	32	2,439	974	29	4	200	48	5,612
8月	118	87	282	215	417	305	85	337	20	2,558	890	42	14	199	63	5,632
9月	98	66	181	192	249	259	58	219	21	2,034	25	764	11	163	32	4,372
10月	96	61	168	156	268	261	83	221	19	2,222	763	45	4	230	49	4,646
11月	68	67	170	158	244	319	112	274	21	2,070	811	27	22	196	52	4,611
12月	56	64	195	144	260	339	70	216	18	1,973	837	28	24	243	38	4,505
1月	98	76	227	180	282	298	54	232	23	2,198	936	26	27	247	29	4,933
2月	110	65	191	162	267	282	69	208	31	2,257	765	35	29	221	37	4,729
3月	117	84	239	155	293	253	95	226	45	2,447	909	33	24	230	23	5,173
計	1,236	876	2,480	2,091	3,731	3,412	1,074	2,819	304	27,215	9,511	1,129	172	2,607	519	59,176

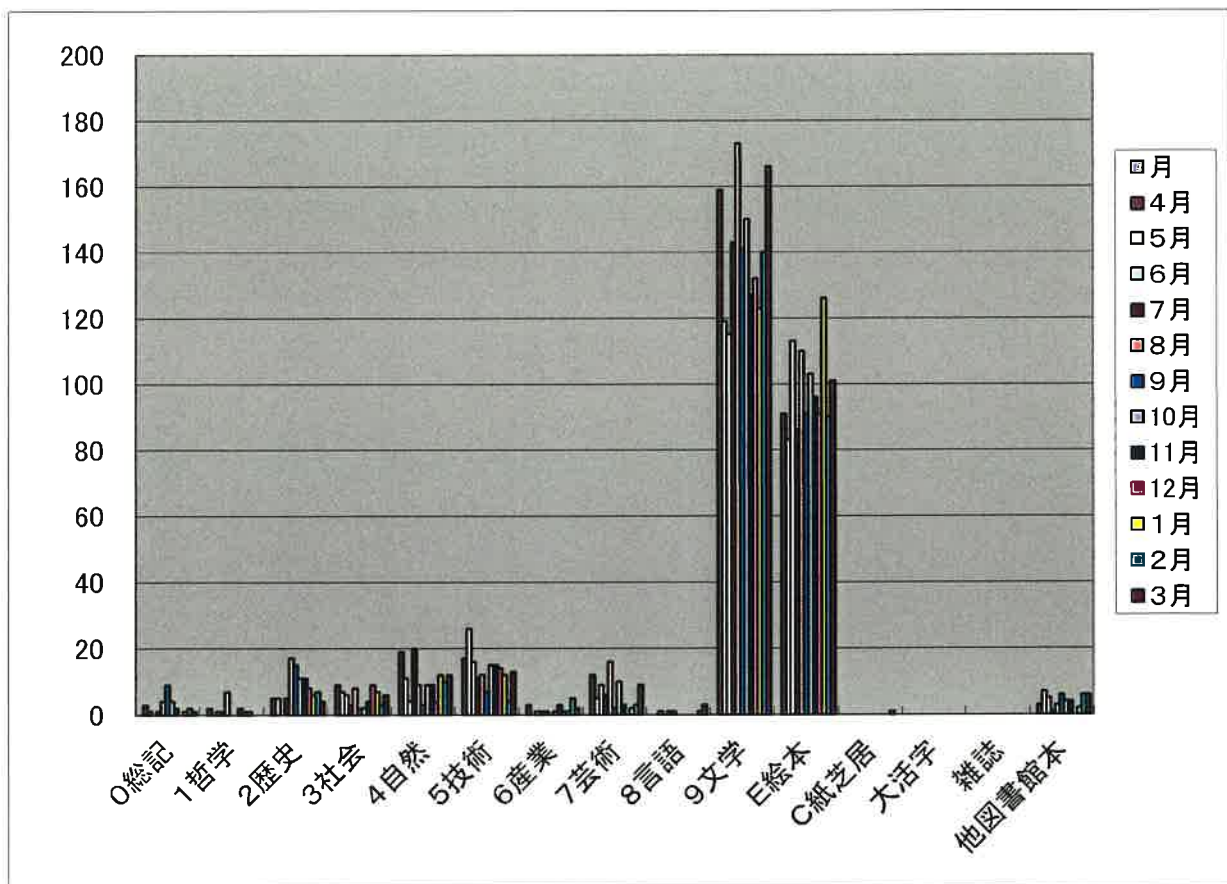


(統計資料 6)

分類別月別貸出状況 (とみうら元気倶楽部)

単位：冊

区分 月	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自然	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	E 絵本	C 紙芝居	大活字	雑誌	他図書 館本	計
4月	3	2	5	9	19	17	3	12	0	159	91	0	0	0	3	323
5月	1	0	5	7	11	26	0	5	1	119	83	0	0	0	7	265
6月	0	1	0	6	4	16	1	9	0	115	113	0	0	0	5	270
7月	1	1	5	3	20	11	1	6	1	143	86	0	0	0	1	279
8月	4	7	17	8	9	12	1	16	1	173	110	0	0	0	3	361
9月	9	0	15	2	3	7	0	2	0	141	91	0	0	0	6	276
10月	4	0	11	2	9	15	1	10	0	150	103	0	0	0	4	309
11月	2	2	11	4	9	15	3	3	0	127	96	0	0	0	4	276
12月	0	1	8	9	4	14	1	0	0	132	91	0	0	0	0	260
1月	1	1	6	7	12	12	1	2	0	123	126	0	0	0	2	293
2月	2	0	7	3	10	4	5	3	1	140	90	1	0	0	6	272
3月	1	0	4	6	12	13	2	9	3	166	101	0	0	0	6	323
計	28	15	94	66	122	162	19	77	7	1,688	1,181	1	0	0	47	3,507

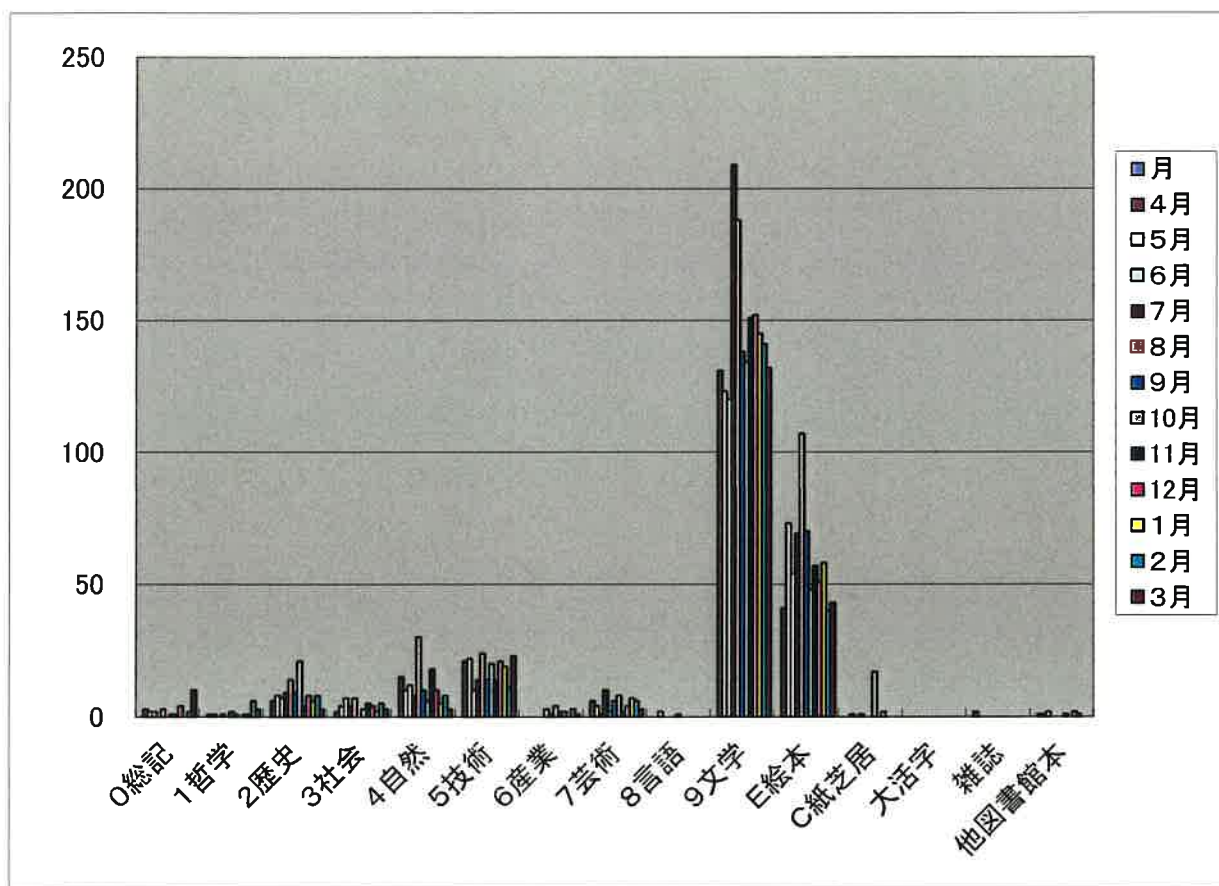


(統計資料 7)

分類別月別貸出状況 (富山岩井コミュニティセンター)

単位：冊

区分 月	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自然	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	E 絵本	C 紙芝居	大活字	雑誌	他図書 館本	計
4月	3	1	6	2	15	21	0	6	0	131	41	0	0	2	1	229
5月	2	1	8	4	10	22	0	4	2	123	73	1	0	0	1	251
6月	2	0	7	7	12	10	0	1	0	120	54	0	0	0	2	215
7月	0	1	9	4	8	14	0	10	0	209	69	1	0	0	0	325
8月	3	0	14	7	30	24	3	2	0	188	107	0	0	0	0	378
9月	0	2	9	0	10	14	1	6	1	138	70	0	0	0	0	251
10月	1	1	21	3	6	20	4	8	0	134	48	17	0	0	1	264
11月	1	0	4	5	18	14	2	2	0	151	57	0	0	0	0	254
12月	4	1	8	4	10	21	2	4	0	152	51	2	0	0	2	261
1月	0	1	6	2	5	19	0	7	0	145	58	0	0	0	1	244
2月	2	6	8	5	8	11	3	6	0	141	40	0	0	0	0	230
3月	10	3	3	3	3	23	1	3	0	132	43	0	0	0	0	224
計	28	17	103	46	135	213	16	59	3	1,764	711	21	0	2	8	3,126

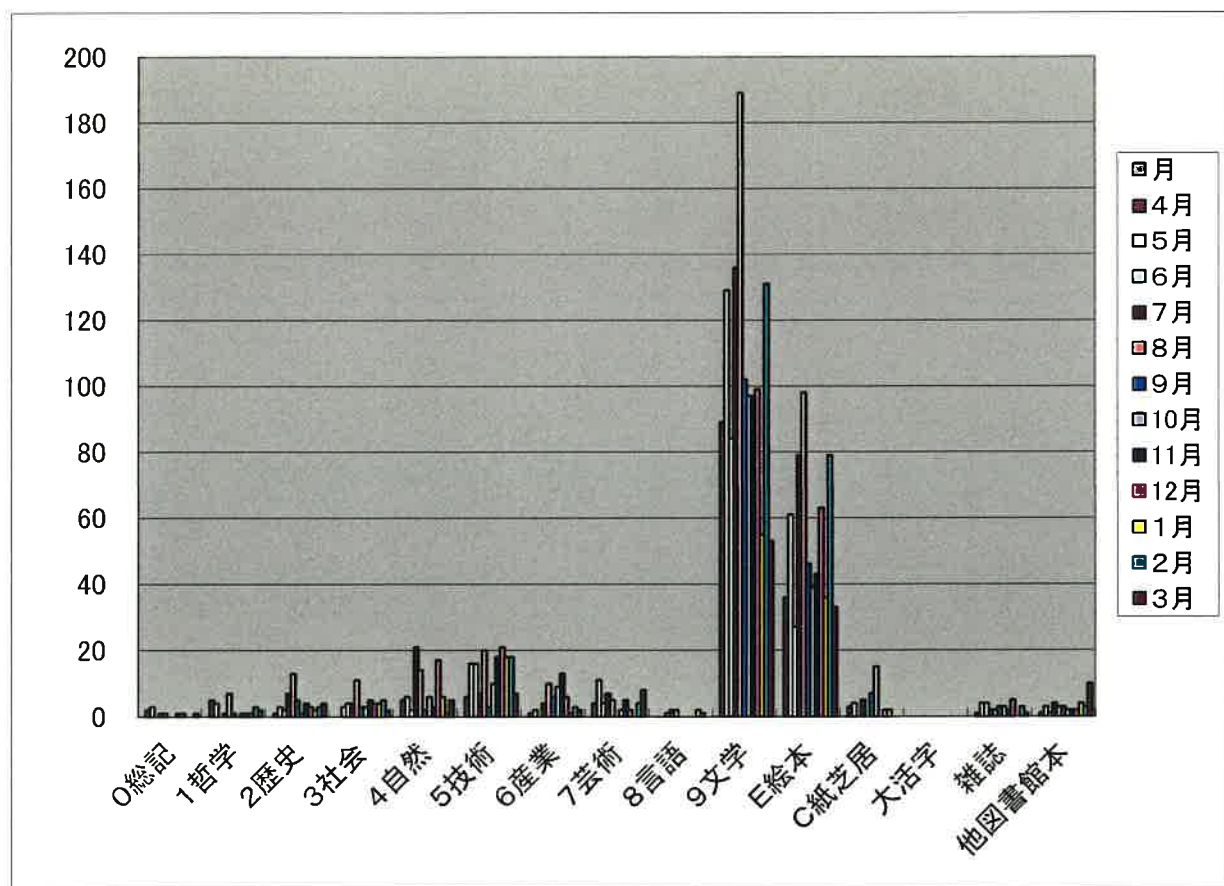


(統計資料 8)

分類別月別貸出状況 (三芳農村環境改善センター)

単位：冊

区分 月	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自然	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	E 絵本	C 紙芝居	大活字	雑誌	他図書 館本	計
4月	2	5	1	0	5	6	1	4	0	89	36	3	0	1	1	154
5月	3	4	3	3	6	16	2	11	0	129	61	4	0	4	3	249
6月	0	0	2	4	2	16	0	4	1	84	27	0	0	4	1	145
7月	1	1	7	4	21	7	4	7	2	136	79	5	0	2	4	280
8月	1	7	13	11	14	20	10	5	2	189	98	0	0	2	3	375
9月	0	1	5	3	2	3	6	0	0	102	46	7	0	3	3	181
10月	0	0	1	3	6	10	9	2	0	97	39	15	0	3	2	187
11月	1	1	4	5	3	18	13	5	0	97	43	0	0	2	2	194
12月	1	1	3	4	17	21	6	2	0	99	63	2	0	5	2	226
1月	0	1	2	4	6	18	1	0	2	55	36	2	0	0	4	131
2月	0	3	3	5	1	18	3	4	1	131	79	0	0	3	3	254
3月	1	2	4	2	5	7	2	8	0	53	33	0	0	1	10	128
計	10	26	48	48	88	160	57	52	8	1,261	640	38	0	30	38	2,504

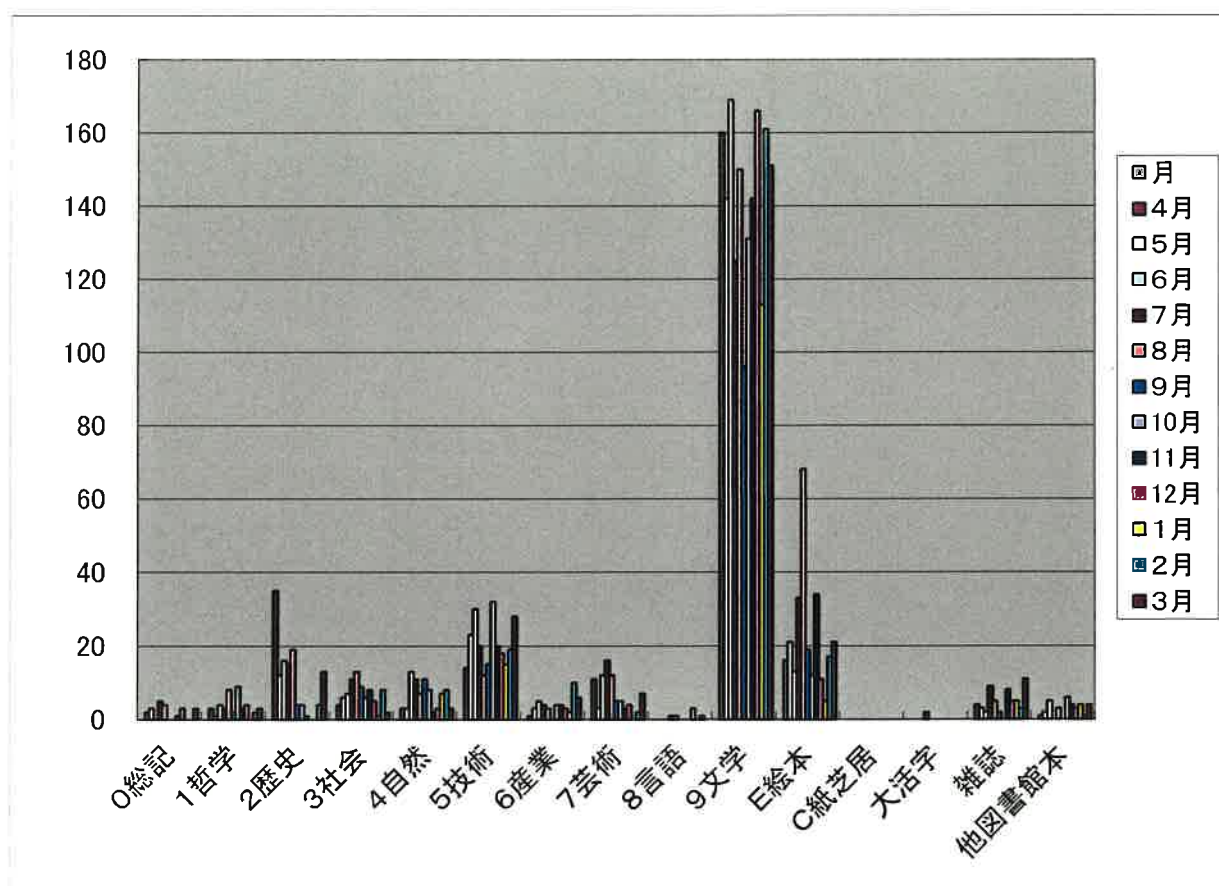


(統計資料 9)

分類別月別貸出状況 (白浜コミュニティセンター)

単位：冊

区分 月	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自然	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	E 絵本	C 紙芝居	大活字	雑誌	他図書 館本	計
4月	2	3	35	4	3	14	1	11	0	160	16	0	0	4	1	254
5月	3	1	12	6	3	23	3	3	0	142	21	0	0	3	2	222
6月	0	4	16	7	13	30	5	12	0	169	13	0	0	2	5	276
7月	5	3	15	11	11	20	4	16	1	125	33	0	2	9	0	255
8月	4	8	19	13	7	12	3	12	1	150	68	0	0	5	3	305
9月	0	2	4	9	11	15	0	5	0	96	19	0	0	2	0	163
10月	0	9	4	6	8	32	4	5	0	131	12	0	0	0	6	217
11月	1	3	1	8	2	20	4	3	0	142	34	0	0	8	4	230
12月	3	4	0	5	3	18	3	4	3	166	11	0	0	5	3	228
1月	0	0	0	1	7	15	2	0	0	113	5	0	0	5	4	152
2月	0	2	4	8	8	19	10	2	1	161	17	0	0	3	1	236
3月	3	3	13	2	3	28	6	7	0	151	21	0	0	11	4	252
計	21	42	123	80	79	246	45	80	6	1,706	270	0	2	57	33	2,790

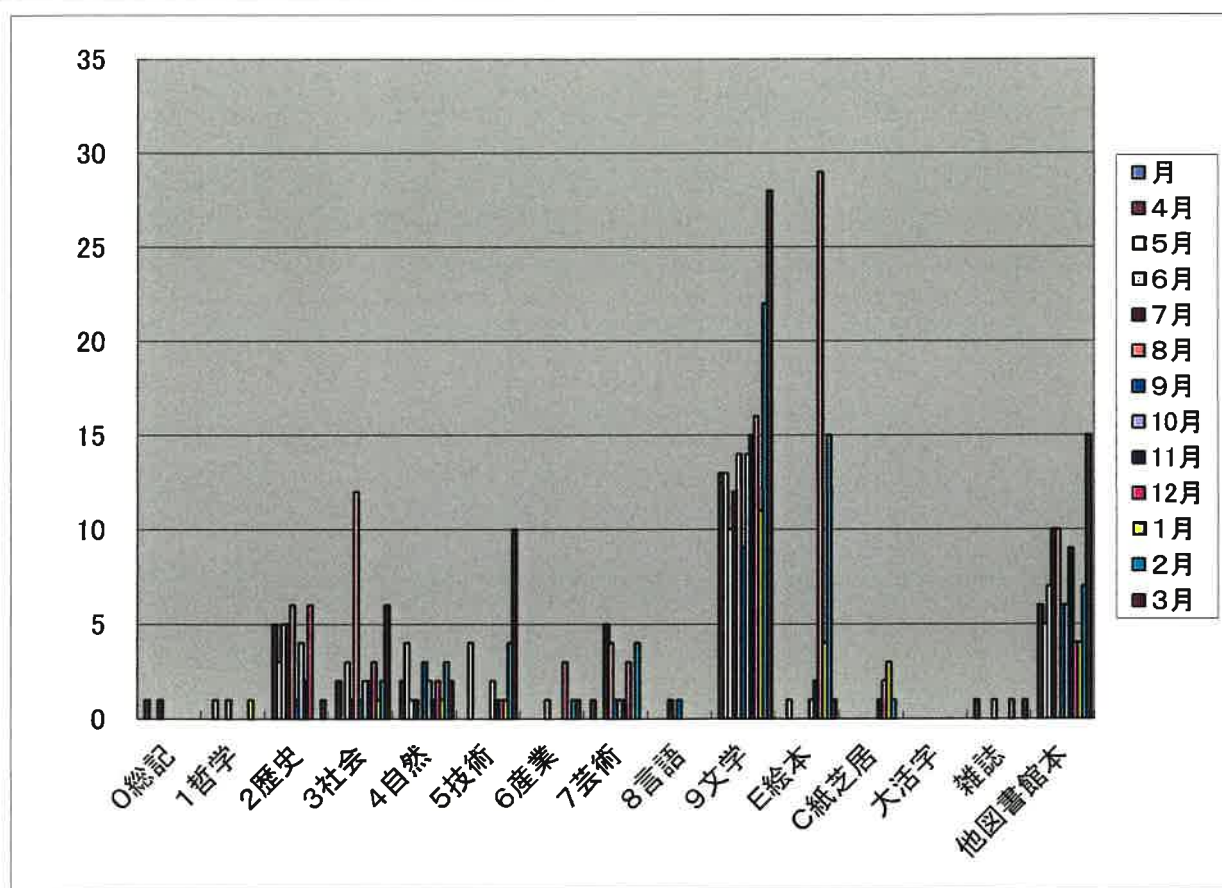


(統計資料 10)

分類別月別貸出状況 (丸山公民館)

単位：冊

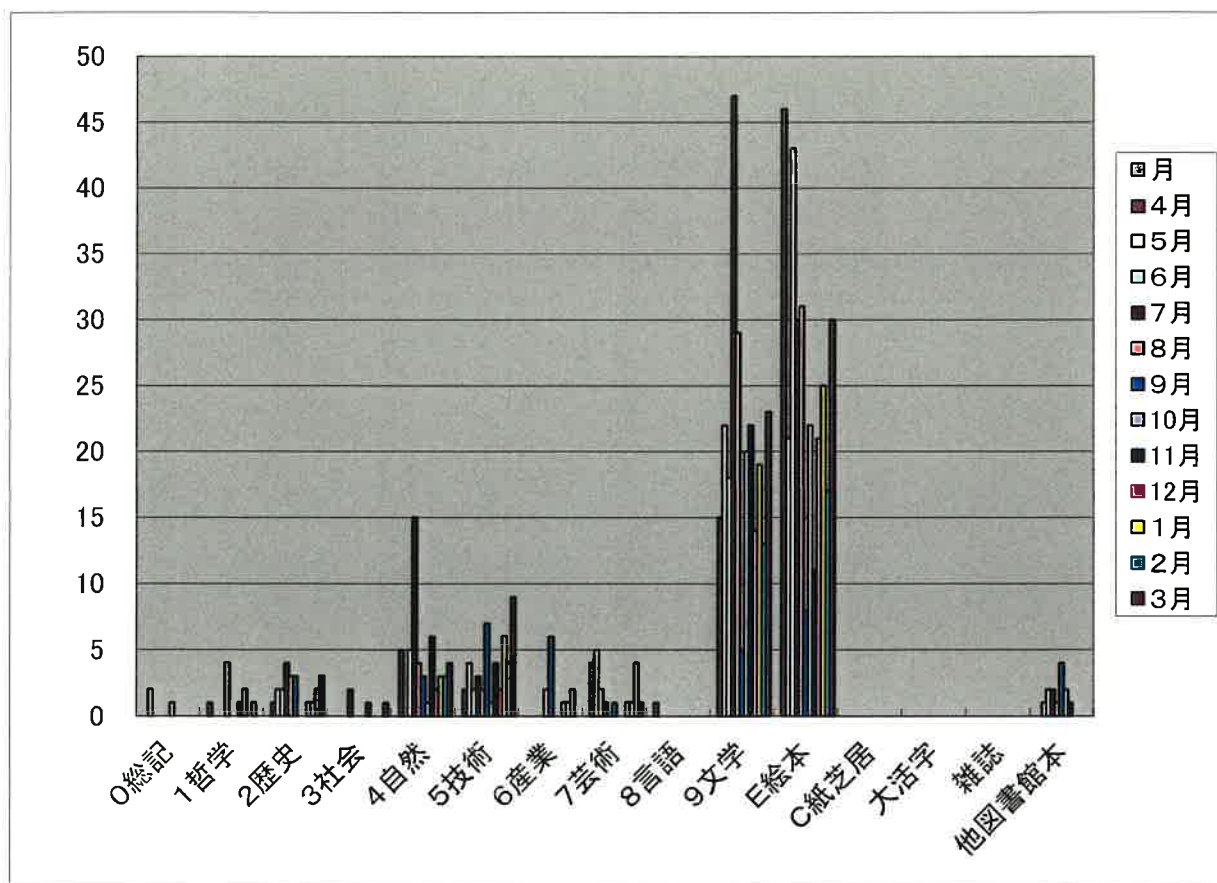
区分 月	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自然	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	E 絵本	C 紙芝居	大活字	雑誌	他図書 館本	計
4月	1	0	5	2	2	0	0	1	0	13	0	0	0	1	6	31
5月	0	1	3	0	4	4	0	0	0	13	1	0	0	0	5	31
6月	0	0	5	3	1	0	0	0	0	10	0	0	0	0	7	26
7月	1	0	5	1	1	0	0	5	1	12	0	0	0	0	10	36
8月	0	1	6	12	0	0	1	4	0	14	0	0	0	1	10	49
9月	0	0	1	1	3	0	0	1	1	9	0	0	0	0	6	22
10月	0	0	4	2	2	2	0	1	0	14	1	0	0	0	6	32
11月	0	0	2	2	1	1	0	1	0	15	2	1	0	0	9	34
12月	0	0	6	3	2	1	3	3	0	16	29	2	0	1	4	70
1月	0	1	0	1	1	1	0	0	0	11	4	3	0	0	4	26
2月	0	0	0	2	3	4	1	4	0	22	15	1	0	0	7	59
3月	0	0	1	6	2	10	1	0	0	28	1	0	0	1	15	65
計	2	3	38	35	22	23	6	20	2	177	53	7	0	4	89	481



分類別月別貸出状況 (和田コミュニティセンター)

単位：冊

区分 月	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会	4 自然	5 技術	6 産業	7 芸術	8 言語	9 文学	E 絵本	C 紙芝居	大活字	雑誌	他図書 館本	計
4月	0	1	1	0	5	2	0	4	1	15	46	0	0	0	0	75
5月	2	0	2	0	0	4	0	5	0	22	21	0	0	0	1	57
6月	0	0	2	0	5	2	0	2	0	18	43	0	0	0	2	74
7月	0	0	4	2	15	3	0	1	0	47	30	0	0	0	2	104
8月	0	4	3	0	4	2	2	0	0	29	31	0	0	0	1	76
9月	0	0	3	0	3	7	6	1	0	5	8	0	0	0	4	37
10月	1	0	0	0	1	1	0	0	0	20	22	0	0	0	2	47
11月	0	1	0	1	6	4	0	0	0	22	11	0	0	0	1	46
12月	0	2	1	0	2	2	1	1	0	14	21	0	0	0	0	44
1月	0	0	1	0	3	6	1	1	0	19	25	0	0	0	0	56
2月	0	1	2	0	3	4	2	4	0	13	17	0	0	0	0	46
3月	0	0	3	1	4	9	0	1	0	23	30	0	0	0	0	71
計	3	9	22	4	51	46	12	20	1	247	305	0	0	0	13	733



その他統計資料

令和6年3月31日現在

① 図書館カードの登録率

今年度 31.97%

前年度 30.37%

② 入館者1人あたりの貸出冊数

今年度 2.01 冊

前年度 2.13 冊

③ 人口1人あたりの蔵書冊数

今年度 3.93 冊

前年度 3.81 冊

④ 全館蔵書冊数 135,721 冊

総記	2,505冊	哲学	2,069冊
----	--------	----	--------

歴史	7,866冊	社会	9,556冊
----	--------	----	--------

自然	10,177冊	技術	9,386冊
----	---------	----	--------

産業	3,193冊	芸術	7,183冊
----	--------	----	--------

言語	1,358冊	文学	61,116冊
----	--------	----	---------

絵本	19,815冊	紙芝居	425冊
----	---------	-----	------

大活字	390冊	雑誌	682冊
-----	------	----	------

(参考資料 1)

○南房総市図書館の設置及び管理に関する条例

平成18年3月20日

条例第97号

(設置)

第1条 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究及びレクリエーション等に資するため、南房総市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
南房総市図書館	南房総市千倉町瀬戸2340番地5

(職員)

第3条 図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第13条の規定により、図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

(図書館協議会)

第4条 法第14条の規定により、図書館に図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(委員の任命基準)

第5条 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

(委員の定数及び任期)

第6条 協議会の委員の定数は、10人以内とする。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、教育委員会は特別の事情があるときは、任期中でも委員を解任することができる。

(委任)

第7条 この条例で定めるもののほか、図書館の運営その他に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成18年3月20日から施行する。

附 則（平成24年3月19日条例第6号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(参考資料 2)

○南房総市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成18年3月20日

教育委員会規則第25号

(趣旨)

第1条 この規則は、南房総市図書館の設置及び管理に関する条例（平成18年南房総市条例第97号。以下「条例」という。）第7条の規定により、南房総市図書館（以下「図書館」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条の規定により、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存
- (2) 図書の貸出し
- (3) 読書案内
- (4) 参考業務
- (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
- (6) 館報その他の読書資料の発行及び頒布
- (7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供
- (8) 他の図書館、学校、公民館、博物館、研究所等他機関との連絡及び協力
- (9) 他の図書館との図書館資料の相互貸借
- (10) 市内の学校図書館への資料提供と援助
- (11) 読書団体との連絡及び協力並びに活動の促進
- (12) 地方行政資料の収集、整理及び保存並びに貸出し
- (13) 視聴覚資料の収集、整理、保存及び貸出し並びに視聴覚機材の利用
- (14) その他図書館の目的達成のため必要な事業

(図書館奉仕の場所及び時間)

第3条 図書館奉仕を受けることのできる場所は、図書館施設とする。

2 図書館奉仕を受けることのできる時間は、午前9時から午後5時までとする。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで並びに毎週月曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日とする。

(2) その他館長が特に必要と認めた日

(利用の制限)

第5条 この規則又は館長の指示に従わない者には、館長は、図書館資料及び施設の利用を禁止することができる。

(損害賠償)

第6条 図書館利用者が故意又は過失により図書館資料若しくは図書館の施設、設備、備品等を汚損し、又は滅失した場合には、その損害を現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。

(貸出しの手続)

第7条 図書館が発行し、又は交付した貸出券を持参する者は、図書館資料を借り受けることができる。

2 前項の貸出券は、南房総市に居住又は通勤するもので、貸出登録した者に交付する。ただし、館長が特に必要と認める者には貸出券を交付することができる。

3 貸出登録は、利用しようとする者が図書館に申請するものとする。

(貸出券の紛失)

第8条 貸出券を紛失したときは、速やかに図書館に届け出なければならない。

2 前項の届出を受けた場合、館長は、事情を調査の上、貸出券の再発行を行うことができる。

(貸出冊数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出冊数は、5冊以内とする。

2 図書館資料の貸出期間は、14日以内とする。

3 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めた場合は、その冊数及び期間を別に定めることができる。

(図書館資料の返納)

第10条 図書館資料を貸出期間に返納しなかった者に対し、館長は、状況により一定期間、その利用を停止することができる。

(図書館資料の寄贈)

第11条 図書館は、図書館資料の寄贈を受け、他の図書館資料と同様の取扱いにより、一般の利用に供することができる。

2 館長は、図書館資料の寄贈について必要な手続を定めるものとする。

(図書館資料の寄託)

第12条 図書館は、図書館資料の寄託を受けることができる。

2 寄託を受けた図書館資料（以下本条において「寄託資料」という。）は、図書館所有の図書館資料と同様の取扱いをするものとする。

3 図書館は、寄託資料を汚損し、又は滅失したことについて、その責めを負わない。

4 館長は、寄託資料の受入れ及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(臨時又は非常勤の職員)

第13条 図書館には、必要に応じ、臨時又は非常勤の職員を置くことができる。

(事務処理の原則)

第14条 事務処理は、文書によることを原則とし、適正かつ迅速に行わなければならない。

2 発送する文書には、相当の公印を押さなければならない。ただし、館長の指示する文書については、公印を押さないことができる。

(委員の委嘱)

第15条 図書館協議会（以下「協議会」という。）の委員は、教育委員会が委嘱する。

(図書館協議会)

第16条 条例第4条の規定により設置する協議会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第17条 協議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 協議会の会議は、委員定数の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(貸出状況等の報告)

第18条 館長は、毎月の図書貸出状況その他図書館奉仕の状況（以下本条において「貸出状況等」という。）について整理し、速やかに教育委員会に報告するものとする。

2 館長は、毎年度4月末日までに、前年度の貸出状況等及び蔵書、施設、設備、備品等の現況を教育委員会に報告しなければならない。

3 館長は、各年度における事業の計画及び事業の実施状況を作成し、それぞれ3月末日及び4月末日までに教育委員会に報告しなければならない。

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか、図書館資料の管理その他図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年3月20日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の千倉町立図書館設置条例施行規則（平成11年千倉町教育委員会規則第3号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成24年3月27日教委規則第5号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月26日教委規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

南房総市図書館の運営方針

1 基本的運営

南房総市図書館は、生涯学習の場として、市民の要求に則した図書館サービスを展開し、その期待に応えられるように努める。また、すべての市民が等しく図書館サービスを受けられるよう、開かれた図書館をつくりあげてことを運営の基本とする。そして、特に将来、市を担う児童へのサービスに力を入れる。

2 具体的な運営

(1) 図書館資料の充実

新鮮で魅力のある資料はもとより、参考調査のための資料、郷土・行政資料、視聴覚資料及び地域の特性を配慮し、様々な資料を収集する。

(2) 図書館サービスの充実

市民の生涯学習に資するため、図書館資料を積極的に提供するとともに、市民の調査相談に応じるレファレンスの充実に努める。

(3) 他の図書館との連携

県内公共図書館との相互協力を推進するとともに、市内の学校等との連携に努める。

(4) 広報活動の充実

様々な機会を利用して、市民に図書館をPRすることにより、図書館への理解を深め、利用促進を図る。

附 則

この方針は、平成18年3月20日から施行する。

附 則

この方針は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この方針は、平成24年11月1日から施行する。

(参考資料 4)

南房総市図書館資料収集方針

1 目的

この方針は、南房総市図書館の運営方針に基づき、図書館資料の収集に関する事項を定めることを目的とする。

2 基本方針

- (1) 図書館法第3条に定める図書館資料のうち、市民の調査研究・生活向上に役立つ資料を各分野から幅広く収集・調整して利用に供する。
- (2) 地域の特性や利用状況及び市民の要望等に配慮し、収集を計画的に行う。
- (3) 近隣の公共図書館や県立図書館の蔵書構成を考慮し、体系的な資料構成を図る。
- (4) 資料の種類においては、図書、逐次刊行物等の印刷資料を収集するほか必要に応じてマイクロ資料、視聴覚資料、電子出版資料等を収集する。
- (5) 資料の収集方法においては、購入、寄贈、交換等の手段を十分活用し、迅速かつ的確に収集する。

3 資料別収集方針

(1) 図書

ア 一般図書は、各分野にわたり幅広く収集する。ただし、内容が特殊かつ専門的なもの（例：医学書）、また、価格が著しく高く、かつ将来の利用が見込めないもの、学習参考書、試験問題及びテキスト類は原則として収集しない。

イ 参考図書は、市民の日常的な調査研究のために必要な辞典、事典、年鑑、年表、地図、目録等幅広く収集する。

ウ 児童図書は、児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つよう各分野の資料を幅広く収集する。

(2) 地域行政資料

ア 南房総市に関する資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、地図等可能な限り収集する。

イ 千葉県及び隣接市町並びに友好都市等に関する資料は、南房総市に係りの深いものを中心に主要なものを収集する。

(3) 外国語資料

外国語資料は、社会状況の変化や市民の要求に応じ、適宜収集する。

(4) 障害者のための資料

視覚障害者等の利用に供するため、録音資料等を収集する。

(5) 逐次刊行物

ア 新聞は、国内発行の主要な全国紙を中心に収集する。また、縮刷版についても留意する。

イ 雑誌は、利用の多い国内発行の一般誌を中心に収集する。

(6) 視聴覚資料

視聴覚資料は、市民が知識や教養を得られるよう幅広く収集する。

(7) その他の資料

大活字本、マイクロ資料、電話帳、CD-ROM等必要に応じて収集する。

4 この方針に定めるもののほか、資料の収集に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

この方針は、平成18年3月20日から施行する。

附 則

この方針は、平成24年4月1日から施行する。

(参考資料 5)

南房総市図書館資料除籍基準

南房総市図書館は、常に新鮮で適切な資料を維持し、また、適切な管理を行って利用の効率化を図るため、以下の基準に基づき、資料の除籍を行う。

1 除籍の対象となる資料及び条件は、次のとおりである。

(1) 毀損

汚毀損が甚だしく修理不可能なもの、又は利用困難なもの。

(2) 亡失

ア 蔵書点検のうち、3年以上調査して、所在不明なもの。

イ 貸出資料のうち、督促等の努力にかかわらず、返却予定日より3年以上回収不能なもの。

ウ 貸出中に紛失した資料で、現品での弁償が不可能なもの。

エ 災害その他の事故によるもの。

(3) 不用

ア 時間の経過により、資料的価値がなくなり、利用の可能性が低下したもの。

イ 類似資料等の入手によって、代替可能となったもの。

(4) 保管転換

市内部において、所属替えするもの。

2 図書館は、除籍を決定した不用資料を必要に応じて、他の図書館及び公共施設等は無償で提供することができる。

3 この基準に定めるもののほか、資料の除籍に関する必要事項は、その都度別に定める。

附 則

この基準は、平成18年3月20日から施行する。

附 則

この基準は、平成24年4月1日から施行する。

南房総市図書館

〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸2340-5

TEL0470-40-1120 FAX0470-40-1130